

職員団体等への新年度予算及び組織改正に関する説明議事録

1. 日 時：令和5年2月7日（火） 19：05～19：50

2. 場 所：こども家庭局大会議室（1号館7階）

3. 出席者：

（市）福祉局政策課長、担当係長 他1名

（組合）市職民生支部長、副支部長、書記長、会計、他2名

4. 議 題：新年度予算及び組織改正について

5. 発言内容：

（市）

予算・組織改正等の管理運営事項については、所属長等各部署内において積極的に職員へ説明していくこととなっている。例年、組織改正については当局より2月頃に各支部に対し説明を行っているが、職員の理解・浸透を図り、一層の市民サービスの向上に繋げていくため、令和4年度は昨年度に引き続き、新年度予算の概要についても説明させていただく。なお、新年度当初予算等の概要に関する記者発表は2月10日を予定しているため、情報の取扱いについてはご注意ください。それでは、福祉局の新年度予算の概要及び組織改正について説明させていただく。

新年度予算・組織改正等について別紙に基づき説明

（市）

こちらからの説明は以上である。ご質問等があればお伺いする。

（組合）

本日は、令和5年度予算・組織についての説明の場を設けていただきお礼申し上げます。

次年度の計画によって、市民福祉の更なる向上とともに、それぞれの部署で精一杯従事している職員の業務改善につながることを期待している。

支部から2点お願い申し上げます。

1点目は、職員がこの予算組織について十分理解し、業務に当たれるよう、職制通じて丁寧の説明、周知していただきたい。昨今デスクネッツでの情報公開をもって、周知理解を得ているように解釈される向きもあるようである。しかし、日々の業務に追われ、情報を取れていないままであったり、情報を得ても十分理解できないままであることもある。

2点目は、実施後の職場状況において、問題があればその都度協議をお願いしたい。

（市）

承知した。

(市)

以上で終了とさせていただきます。